

1 議 事 日 程

[平成26年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成26年3月13日

午後 2 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第18号 平成26年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第19号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第20号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第21号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第22号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第23号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について
日程第7 議案第24号 平成26年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第8 議案第25号 平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	佐 伯 修 議員
委員	陶 山 良 尚 議員	委員	神 武 綾 議員
〃	上 疆 議員	〃	芦 刈 茂 議員
〃	小 畠 真由美 議員	〃	長谷川 公 成 議員
〃	藤 井 雅 之 議員	〃	原 田 久美子 議員
〃	後 藤 邦 晴 議員	〃	不 老 光 幸 議員
〃	渡 邊 美 穂 議員	〃	小 柳 道 枝 議員
〃	大 田 勝 義 議員	〃	村 山 弘 行 議員
〃	福 廣 和 美 議員	〃	橋 本 健 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（38名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
総 務 部 長	三 笠 哲 生	市民生活部長	古 川 芳 文
健康福祉部長	中 島 俊 二	建 設 部 長	辻 友 治
会計管理者併 上下水道部長	松 本 芳 生	教 育 部 長	今 泉 憲 治
教育部理事	堀 田 徹	経営企画課長	濱 本 泰 裕
管 財 課 長	久保山 元 信	協働のまち 推 進 課 長	藤 田 彰
公 共 施 設 整備推進課長	原 口 信 行	情報・公文書館 推 進 課 長	百 田 繁 俊
市 民 課 長	宮 原 広富美	税 務 課 長	吉 開 恭 一
納 税 課 長	伊 藤 剛	環 境 課 長	田 中 縁

人権政策課長兼 人権センター所長	諫 山 博 美	福祉課長	阿 部 宏 亮
高齢者支援課長	平 田 良 富	保健センター所長	井 浦 真 須 己
国保年金課長	永 田 宰	子育て支援課長	小 嶋 禎 二
都市計画課長	今 村 巧 児	建設課長	眞 子 浩 幸
商工農政課長	大 田 清 蔵	観光交流課長 兼太宰府館長	篠 原 司
上下水道課長	石 田 宏 二	教務課長	井 上 均
学校教育課長	森 木 清 二	生涯学習課長	木 原 裕 和
市民図書館長 兼中央公民館長	田 村 幸 光	会計課長	緒 方 扶 美
監査委員事務局長	関 啓 子	総務課秘書係長	山 浦 剛 志
総務課庶務法制係長 併選挙管理委員会事務局係長	大 谷 賢 治	総務課人事係長	井 本 正 彦

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	坂 口 進	議事課長	櫻 井 三 郎
書記	白 石 康 子	書記	松 尾 克 己
書記	力 丸 克 弥		

再開 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、こんにちは。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第18号 平成26年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書56ページの歳出、1款議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に進みます。

58ページ、2款総務費、1項1目一般管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

59ページまでですね。59ページまでよろしいですか。進んで、60ページから63ページの1目まで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、62、63ページの2目文書費、3目法制費、続けて64ページ、65ページまでですね、6目会計管理費まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、66ページから7目財産管理費、ずっと69ページまでですが、質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 7目財産管理費の330公共施設整備関係費の学校の冷暖房の導入計画策定の委託料なのですけれども、これは具体的な委託内容というのはどういうものかということと、期間はどれぐらい調査研究されるのか、わかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備推進課長。

○公共施設整備推進課長（原口信行） 計画の内容でございますけれども、近年のですね、温度状況を調査しながらですね、一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、整備手法とか整備の順番とか稼働条件等ですね、なかなか一概に、よそのぐあいを見てどういうふうなシス

テムが一番いいかというのがですね、例えば近年の電力事情等を勘案しまして熱源をガスにするのか、電気にするのかとか、そういうことをですね、直接出向いて調べたいというふうに考えております。

期間につきましては、基本的になるべくですね、子どもたちが待っておるといいますので、早目の着工、それから早目の竣工という形で、前半ぐらいには何とか片づけていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 67ページから69ページなのですがすけれども、普通財産管理費の69ページの15、17の工事請負費、臨時工事と複合施設用地購入基金はどの部分か教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） お尋ねの、ページは69ページの費目は992庁舎維持管理費の15節工事請負費、臨時工事7,900万円の分と思います。失礼しました。普通財産管理費の15節工事、臨時工事費は、普通財産に関するいきいき情報センター等部分の修繕費の部分でございます。17節、その下の公有財産購入費は国土館跡地の購入代金の分でございます、この分は5年間の債務負担行為をとらせていただいておりますので、あと4カ年分が残っておりますので、その分の7,500万円の用地購入費でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかに、7目ありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 庁舎維持管理費の13委託料、工事設計監理等委託料、事務所等移転委託料、庁舎設備管理委託料、ここはもちろん、これ3つとも委託先は違うのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） 13節委託料、工事設計監理等委託分につきましては、平成26年度予算で庁舎前に玄関のアプローチを建設しますので、その分の設計監理委託料になります。次に、事務所等移転委託料322万円につきましては、この分につきましては上下水道事業センターに5月に移転いたしますので、そのテレメーターというか、水位計の移転費用と事務用品等の移転費用の分でございます。さらに、庁舎設備管理委託料1億301万円ですね、この分につきましては庁舎の維持管理、剪定とか、消毒、保守点検、その分と、松川庁舎になりますので、その分の管理業務の委託料になります。合わせて、松川分と庁舎分を合わせた分が1億301万円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の委託料の中で2番目の事務所等委託料というのは、こういうのはそれまで委託しないといけないものなのですか。委託しないとできないものか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） 水位計につきましてはですね、配線等もありますので、専門的業者に任せておりますので、その分の移転についてはですね、その業者に委託しないといけないと思っております。また、事務移転につきましても、新たに水道事業者として松川庁舎のほうへ移転しますので、その分の経費を上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員は。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 67ページ、330の公共施設整備関係費分で積立金の公共施設整備基金積立金4,694万2,000円がありますけれども、平成25年5月末で5億5,000万円の積立金額になっていると思うのですけれども、これにプラスした金額が基金の額ということになるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備推進課長。

○公共施設整備推進課長（原口信行） 基金の取り崩し時期というのもいろいろございますが、基本的にこの基金というのは基金の利子等、それから普通財産の貸付料、マミーズの関係でございますが、それを一回基金として受け入れるための歳出ということでございます。だから、あと積み上げたのは積み上げるのですけれども、また取り崩しも出てきますので、そこら辺はですね、その運用状況によって若干変わっていくというふうな状況になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 総額は幾らになるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備推進課長。

○公共施設整備推進課長（原口信行） これを入れたらですか。ちょっとお待ちください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 平成26年度の予算ベースといたしましては4,694万2,000円、これを積み立てます。また、今回基金の取り崩しといたしまして1億9,648万4,000円を今回の予算に計上させていただいておりますので、差し引きといたしまして3億9,365万円が基金として残ることになっております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにもございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） ちょっと戻りますが、先ほどの庁舎設備管理委託……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 69ページ、庁舎維持管理……。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。はい。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） いいですね。先ほどの件ですが、庁舎設備管理委託料の松川分の委託料は幾らですか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） 予算ベースで2,251万4,000円程度見込んでおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 神武委員の今の公共施設整備基金積立金に関して関連してお伺いいたしますけれども、今濱本課長から差し引き合わせての見通しの答弁、金額がありましたけれども、基本認識として、この公共施設整備基金積立金というのを今後大体どのくらいの金額まで積み上げていこうというような、そういった具体的な金額の目標等があるのだったら、それもあわせてお示してください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 公共施設整備基金につきましては、老朽化いたしました公共施設の改修、そのようなものに毎年約2億円の取り崩しを行っております。ですから、毎年同額ぐらいの積み立てが本当は望ましいのですけれども、今のところまだ当初予算ではマミーズの賃借料、それと利子しか計上はされていないという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか、ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8目の契約管理費、71ページまでですが、8目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9目財政調整基金費、10目人事管理費、73ページまでですが、1項の最後まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、72ページ、2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、ページは75ページまでですね、1目に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、76ページの2目、3目交流費の79ページまでですね、3目

まで質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 77ページの公文書館の事務員は何名を予定されているのでしょうか、822万円。

○委員長（門田直樹委員） 情報・公文書館推進課長。

○情報・公文書館推進課長（百田繁俊） 嘱託職員を4名予定しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 同じく、今上委員が聞かれました報酬の公文書館委員のところですけども、公文書館委員というのは何人置かれる予定で、それとどういった役割を担っていただく予定なのかご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 情報・公文書館推進課長。

○情報・公文書館推進課長（百田繁俊） 公文書館委員会は、現在の公文書館構想調査研究委員会を名称を変更したものでございます。委員の人数は11名でございます。会長が副市長、その他委員につきましては市史編さんに携わってこられました大学教授、あるいは九州国立博物館の関係者、あるいは自治会長、そのような方で構成いたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 交流費もいいですか。

○委員長（門田直樹委員） 何ページ。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） いや、今言ったように交流費。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。3目まで。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 3目の国債交流費の中で二、三、お尋ねします。

3節の09の特別旅費の69万7,000円、それから19節ですか、19の市民訪問団実行委員の補助金で50万円上がっているのですが、旅費が非常に多いように思うのですが、何か事情があるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 特別旅費につきましては、施政方針でも申し述べておりますとおり、本年度は百済祭り60周年記念あるいは白村江の戦いから1,350年ということで

慰霊祭が挙行されます。そのことを含めまして扶餘郡守さんと市長とでしっかり約束ができておりますので、その分の交歓、百済祭りに伴う交歓あるいはその他の2回分を計上させていただいております。

続きまして、市民訪問団につきましては、国際交流協会もございますが、市の国際交流の振興とあわせて車の両輪として進めていこうということといたしております、草の根交流あるいは民間交流を推し進めるためにも隔年程度で、1年置き程度で市民訪問団を派遣してはどうかということで考えております。これにつきましては、パック旅行と違いまして、バスの借り上げとか、あるいはもろもろの経費がかかって若干高目になるということもございますので、市からも一定額助成するというふうに考えております。訪問団は30名程度を予定いたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ここに実行委員とありますけれども、実行委員で30名なのですか。市民訪問団が何人、実行委員が何人ということがアバウトでわかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 訪問団のメンバーが実行委員会を構成するものと認識いたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 濟いませぬ、今、小柳委員の質問に関連して50万円の補助金ですけれども、補助ということですが、幾らの総額に対して50万円補助されるのか、その辺お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 今のところ想定といたしましては、1人当たり約1万5,000円程度の助成を見込んでおります。総額につきましては、一昨年市民訪問団で訪問した折に2人部屋の経費が7万3,000円ほどかかっております。通常の旅行費よりかなり高目になっておりますので、その辺も含めてトータルで支援していこうという方向でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、78ページの4目女性政策費について質疑はありませんか。福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 男女共同参画推進費の13委託料、女性に対する暴力相談業務委託料というのは、これは職員の費用ですか、相談受けるほうの。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） これは、筑紫地区4市1町で共同して取り組んでいる事業でございます、筑紫女性ホットラインというところの委託を4市1町で行っている分の委託料でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは、今までどれぐらい相談があっているのか報告受けたことあるかな。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 平成24年度がですね、太宰府市は35件というふうになっております。本年度については、現在のところ7件という報告がっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、78ページ、5目地域づくり推進費、ページは81ページまでですが、5目について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） まず、81ページのところですね、コミュニティバスの13委託料、バス案内システム保守委託料というのは、これは今度の増便ですとか、そういった部分の関連の予算というふうに認識していいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） これは、以前、電子バス停の分でございます、今設置しております電子バス停、一つは社会資本整備事業によります委託、あとはもう一つはICエコまちめぐり事業に関するシステムの保守委託料でございます、いずれもサーバー等の保守委託料になります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 79ページ、11節の需用費の印刷製本費というのはどのようなものですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） これは、今回印刷しました時刻表の不足分の割り増し分と、及び春、夏に、今回内山を秋の便で出しておりますけれども、来年以降も秋の便を出すための臨時便のための印刷経費でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、81ページまでいいのですよね。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 企画費の19節負担金、補助金及び交付金の中の311地域コミュニティ推進費の中の19負担金、補助及び交付金、これ資料要求をして出していただいております。これの地域運営支援補助金の中で資料を出してもらった2ページなのですが、なかなか難しかろうとは思っておりましたが、各自治会の会長手当が知りたかった、わかるのであればね。ところが、そこまで出ておらず、それは規約等で定められておりますので資料としては提出されていません。ということは、この金額が総額規約等で定められておるといふことの判断でいいのですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） この金額につきましては、地域運営支援補助金、本来であれば校区協議会に支払うべき金額でございますが、現在、自治会からの要望により自治会のほうに校区支援補助金のうち8割を支出しているところでございます。私どものほうとしましては、各自治会には決算のほうでこの数字が太宰府市からということで確認をするようにいたしておりますので、区に入っていったお金ということで認識しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いや、だからここへ書いてあるじゃない、それぞれの自治会ごとに規約等で定められているから資料としては出していない。ということは、規約にその金額が全額ちゃんと割り振った形で出てきているというふうに判断するけれども、それでいいのかな。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 通常、規約という形ではなく、自治会の報酬、役員手当につきまして規約等で定められているということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） だから言っている。それがちゃんと割り振られた金額がここに出てきた金額と合致しているのですねと。2割引いたやつが自治会に行くのでしょ、自治会にね。で、自治会の中で規約等で定められて各役員手当になっているというのであれば、その役員手当が決算のときに合わさればこの金額にならないとおかしいですよ。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） この金額、補助金につきましては区のほうにお渡しした金額でありますので、これはイコール報酬額ではないと認識しております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員、言っていることがかみ合っていないと思うのだけれども、要するに市はやる分に関する説明はできるけれども、それを自治会がどういうふうに決めているかということに関しては答えられないということじゃないでしょうかね。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） であるならばね、これ自治会ごとの規約で定められているから資料として出してませんということじゃなくて、資料として出せませんと、わからないから。市としてわからないということにならないとおかしい。僕は、この金額の中の自治会長手当が幾らですかと聞いているのだから、もともと役員手当は聞いてないわけよ。自治会長には幾ら行っているのですかと、そのことが規約を見ればわかるのですかということを知っているわけ、最初から。規約を見ればわかるから資料として出せないというふうにしかならないですよ。そこを言っているわけですよ。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） では、申しわけございません、訂正をいたします。自治会報酬の額については当方としては承知しておりません。金額はわかりませんと、そういうふうに訂正をさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この前、自治協議会の会長さんはそんなふうには言ってなかったよ。いや、出せますよと言われたのですよね、私には、森田会長さんは。何の問題もありませんというふうに私に……。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この運営支援補助金につきましては、自治会制度を改めるときに補助の目的あるいは利用についてはご説明してきたと思っておりますけれども、各自治会に直接8割分を先ほど課長が説明したように支払ってほしいと。支払われた金額についてはですね、当然、各町会とか自治会とか区会とかいろいろ名称ありますけれども、それぞれ規約を定められて役員報酬等については決められております。だから、支援補助金の部分にプラスして出せる出せないは、区費とか会費の中で出せる分についてはですね、規約がありますので、議会資料としてですね、行政が把握していないというような話には少なからぬ部分があります。なぜかという、それぞれ区会のほうから規約等も出していただいておりますので、それを議会説明資料ということになると、市がですね、その手当を幾らということで確定するというふうなお話にもなりますので、それぞれ手当については各規約でそれぞれの組織で定められているので、この支援補助金そのまま福廣委員さんがおっしゃっているように、全額が支払われているので、合計したらこの金額を超えるかもわかりませんし、低いかもわかりません。なぜかという、手当だけに使われていない場合もありますので、この支援金がですね。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） わかってるよ、そんなことは。だから言っているじゃないですか。だか

ら、その中ね、そりゃ規約によって金額が多いかもわかりませんよ、この金額よりかね。それは当然あることでしょうが。あることですから、この金額がわかるのですねと聞いているわけよ。これよりも少ないかもわからないわけ。だから、そしたらそのときはこの金額はこういう手当に幾らずつ使われていますってわかるじゃない。役員手当は幾らですよと。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この支援補助金をお支払いしている分に、表現が適当かどうかわかりませんけれども、自治会長手当として払ってくださいとか、人件費として払ってくださいということで規定しているわけじゃないのですね、自治会の活動費として使っていただきたいと。それが公正に使われるかどうかは、それぞれ規約を定められて、総会の中で予算立てをされて了承のもとで支払われていってあるので、公金という大きなあれがありますけれども、そういうふうな自由度の高い補助金としてお支払いしていますので、例えば議会説明資料にどこどこ区は自治会長手当は幾らですよというのは行政ではなかなか資料としてはお出しにくいところがあるので、手当についてはそれぞれ自治会の中で規約で定められていますという表現にしているところもご理解いただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで理解してというほうがおかしいのじゃない。何で自治会長さんの手当がここで出せないわけ。出しても別に何も問題ないじゃない、そのことを問題にしようと思っていないのだから、私は。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員、それから先は当委員会というよりも、一般質問なりで聞く分にはいいけれども、今福廣委員が言っていることは……。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それはおかしい。この数字のことを聞いているのだから、僕は、この数字のことを。

○委員長（門田直樹委員） 数字のことじゃないでしょ。お聞きになっているのは……。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この数字がどういうふうになっているのかということを知っているわけ。

○委員長（門田直樹委員） それは何度も繰り返し説明されていますよ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それに納得いかないから言っているわけ。

○委員長（門田直樹委員） だけど、納得……。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そういう資料要求をしているわけだから、こっちは。

○委員長（門田直樹委員） いや、資料要求は地域運営支援補助金の内訳でしょ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 違うよ。自治会長手当を明記してくれということを書いているわけ、予算資料要求では。これの内訳なんか、役員手当なんか聞いていないですよ。

○委員長（門田直樹委員） 自治会長手当をここで出すということになったら、例えば補助金団体というのは何十もあるのだけれども、そのまでも全部出すという理屈になるのじゃないかな。そこそこが規約なり予算なりで決めることでしょ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いいのですよ、それで。いいけれども、規約なり云々と言うけれども、ならその規約を出してもらえばいいわけ。どうして出せないの。それ出せないほうが不思議だな。出せないなら出せない、こういう場でね、予算委員会で出せないなら出せないでいいけど。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 予算審査資料ということの概念の中で考えましたので、この金額を先ほども言いましたように積み上げてこの額になるというようなことじゃないので、それぞれ額が規約で定められた額でしかされていないので、この資料要求には出していないと。ただ、毎年決算書は報告をしていただいていますので、決算書の写しをお出しするというのであれば、その中からピックアップして出すのか、決算書そのものを写しで出すのか、ご指示いただければ資料としてお出しすることは可能です。ただ、考え方としては予算審査資料ということでしたので、それを求められているのかどうか理解できなかつたので、それぞれ自治会とかで監査される議員さんも多いと思いますので、規約で額は決まっていますので。で、全体がわかりたいというご判断ですね、福廣委員のあれはですね。わかりました。じゃあ、決算のときでいかがですか。今この予算審査の中で必要であれば、昨年度の決算のところで資料を用意することは可能ではあると思いますけれども。いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要するに、予算のときにね、補助金で出してるわけやから、その中身を教えてくれというのは当然と僕は思う。そういう意味合いで言っているだけでね、これを問題にするとかどうのこうのじゃないわけよ。これだけの額を支出するわけですから、出せないなら出せないのは仕方ないかもわかりませんが、それはおかしいなど。前も一遍要求したけれども、出ないからね。ぜひお願いしたい。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 資料につきましては、昨年度の自治会ごとの決算書をお出しすることは可能です。ただ、予算書、決算書を見ましたら役員報酬という一くくりで書いてあるのもございますので、そこはご了承いただきましたら、資料としてお出しすることは可能だと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要らない。そんな資料なら要らない。前ももらったけれどもね、いいか

げんな資料だったのですよ。あんなの市がよく受け取っているよ。もういいですよ。

○委員長（門田直樹委員） じゃ、よろしいですか。先進んでいいですか、福廣委員。

それじゃ、先進みます。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 濟いません、もう一点、地域づくり推進費の関係で伺いたいのが、81ページですね、312の市民政庁まつりへの補助金関係ですけれども、これ補助金出すのは毎年のことですから特別どうこう言うつもりはないですけれども、ただ、まず出すに当たってですね、昨年の市民政庁まつり、雨の中でああいう形で開催されましたよね。まず、それがどういふふうに行方委員会の中で検証というか、まとめがされているのかというのが答えていただけるならお答えいただきたいのと、それと今年はどういふふうにされるのか、ああいった雨の場合は開催しない、翌日に延期というような従来の案内どおりで進められるのか、それとも雨天にも対応した形の配置というのを今後考えていかれるというふうになっているのか、その辺までもし答弁いただけるようでしたらお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 昨年の市民まつりにおきましては、天気予報では昼から持ち直すという予報でございました。実行委員会の幹部等が集まりまして、午前6時から7時の間に天気予報と気象図を見ながら判断をしたところでございます。ただ、天気予報が悪いほうに外れまして、終日雨という結果になったのは事実でございますが、実行委員会役員の中で決行という判断を当日したものでございます。

ただ、今回雨の中でやりまして感じましたことは、基本的にお客様が全くいないということではなく、結構あの雨にもかかわらず来ていただいたこと、その辺に関して十分来年以降、雨天の場合の対応も含めて、少雨の場合は決行すると。ただ、パネル等の設置に関しては十分天気図を見ながら判断をしていくということにいたしたいというふうに思っています。また、演者の方々につきましても、どうしても延期の場合は欠席をすると、出られないという幾つかの申し出もあっておりました関係上、土曜日にするのが最善という判断をしたのも事実でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） まつり補助金なのですけれども、今回500万円になっております。

で、決算では700万円の補助金があってございましたけれども、200万円減額になった理由をお教えください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 昨年は市制施行30周年記念ということで200万円上乗せをいただいておりますので、上乗せした700万円で補助をいただいておりますのでございませ

た。今年からはまた500万円に戻ります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の課長の説明はその説明でいいけれども、一応プログラムに雨天の場合は延期と書いているのであればそうすべきと僕は思いますよ。そう思って来なかった人がどれだけいるかわからないですよ。雨天で、演者とか関係ないですもん。書いているのだから、案内状に、雨天のときは延期と。少雨であろうが何であろうが、どういうふうにするかというのは、それは勝手にね、実行委員会が決めるべきものじゃないよ。書いてないならいいよ、案内に何も、雨天のことは。雨天は延期と書いているのだから。雨が降ったら延期と思うじゃないですか、誰でも。そこあたりがね、もし実行委員会の中で反省点が出ていないのであれば、これは問題ですよ。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要りません。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、80ページから廃目分を含めて2項の残り部分、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、82ページ、3項徴税费、1目徴税総務費、2目賦課徴税费、85ページまで3項全体について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それじゃ、86ページ、4項戸籍住民基本台帳費、1目、2目、89ページまでですが、4項について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 4項1目……。

○委員長（門田直樹委員） ページは。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 濟いません、87ページ、991の住民基本台帳事務費の委託料、住民実態調査委託料なのですけれども、これどのような調査になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） 住民実態調査につきましては、住民基本台帳どおりに生活実態があるか、そこに実際に住んであるかどうか、そういうことを確認する調査をするものでござい

す。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 調査は1年間ですか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） 基本的には年に1度、具体的にはシルバー人材センターのほうにお願いをして調査をするものでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 2目の990、住居表示整備費についてお尋ねします。

415万9,000円上がっているのですが、委託料として住居表示の管理料及び工事請負費と上がっているのですが、今現在、過去に張りつけてというか、したところが剥がれているところが多いのですが、その辺の整備費なのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） 今、委員がおっしゃられたように、随時、年次計画に基づいて悪いところから順次整備をしていきます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） その調査については、例えば校区ごとにするのか、その辺を教えてくださいたいのが一点と、数年前家があって、売却されて、そこに2世帯の家が建ったりとか、住居表示が変わってきているところがあると思うのですが、最近、新しい住宅見ますとそういうのが入っていないのですよね、番地というのかな。普通、玄関などに緑とか紫のものとかがあったのですが、新しいところにはまだそういう表示がないのですが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） まず、整備につきましては、単位としましては住居表示を年度ごとです、基本的に年度ごとに住居表示を整備過去にしてきていますので、それごとに維持管理のほうもやっております。

2点目のプレートが張られていないということですが、基本的には新しく家を建てかえたときにも住居表示の、場合によっては住所の設定をし直すということもございしますので、そしてそのときは転入届とか来られたときに新しいプレートはそれぞれにお渡しをしています。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは、自分で張らなきゃいけないということですか、新しい方は。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） 多いのが、大体住宅メーカーさんが張られたりしますので、そちらにお渡しするという。で、ご自分で建てられた、工務店とかで建てられた方についてはその方に、入居者の方にお渡しを、それで、自分で張っていただくようにしております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） そういうことで、近年ちょっと消費税率の関係かどうかわかりませんが、そういうところが間々見受けられますので、その辺自分で、でもここに管理委託料というのがありますので、その辺もちょっと、自分でしたらその分安くなるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） プレートについては料金とかかかりません。無料でお渡しはしております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 戸籍のところだと思うのですが、子どもがですね、例えば3歳とか6歳とか入園、入学前になると、どこでどう調べたのかわからないのですけれども、民間会社、塾とかああいうところからですね、いろいろと資料が送られてくるのですよ。で、私の知り合いが、なぜこの住所でうちの子どもが何歳かとか知っているのですかって聞いたら、市役所に行って調べました、聞きましたとか何か言って、そういった回答が返ってきたらしいのですね。それはどういう扱いをしているのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） 基本的に、そういうふうな目的で、例えば市民課の窓口に来られて教えてくださいということで、もちろんそういうことで教えることは当然一切ございませんので、そこは何かの誤解だと思うのですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） じゃ、何かしら調べて送ってきているのでしょうか。全然そこがわからん、またタイミングがいいのですよ、物すごく。3歳になった直後に送られてきたわけですね、こういったの頼みませんか。ですから、不思議やなと思ってずっと思っているのですが、市はそういったことは、個人情報当然ですね、出してないということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 87ページの細目991なのですからけれども、外国人登録関係はどういうふうになったのでしょうか。外国人の登録関係費はなくなっているようですからけれども。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） これにつきましては、細目991住民基本台帳事務費の中に統合してお

ります。その中に2つ入っておりますけれども、平成24年に住民基本台帳法が改正になりました、外国人の方についても住民基本台帳の中に載るということに法改正がなりましたものから、予算についてもそういうことで、この991のところに統合したところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

88ページ、2款総務費、5項選挙費、1目、2目、3目、4目、最後、91ページ、5項全体について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 確認なのですが、89ページの3目で上がっています報酬の投票管理者と投票立会人の関連の報酬がですね、4目の市長及び市議会議員選挙のほうには上がっていないのですが、これはどういうことになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会事務局係長。

○選挙管理委員会事務局係長（大谷賢治） よろしいですか。3目のほうの投票管理者、投票立会人におきましては、期日前投票の期日が3月27日から3月31日、2日間かぶるということがありますものですから、こちらのほうに上げさせていただきまして、一応市議のほうにつきましてはですね、4月26日執行予定になっておりますことから、平成26年度には執行しないということによっていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それじゃ、90ページ、2款総務費、6項統計調査費、1目、2目、95ページまでですね、6項に対して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、94ページ、2款総務費、7項監査委員費、1目、97ページまでですね、に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、96ページ、3款民生費に入ります。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ページは99ページまでですね、1目に関して質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 民生委員等関係費の中の報酬というのは、これ民生委員さん1人当たりの合計がこうなるということですかね。何人で幾らというのがわかれば。何人でいいです。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 細目040の民生委員等関係費の報酬でございますけれども、これは生活指導員として市のほうからも同時に委嘱しておりますので、その方々の分、前回の任期までは69名でございましたが、今回10名の要望を出しまして増員がかないましたので、79名分を計上

させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 79名分が521万4,000円ということですね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） はい。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 続けて。19の負担金、補助金及び交付金の民生委員協議会補助金47万4,000円というのはどういう金額なのか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） これにつきましては、民生委員・児童委員協議会へですね、市のほうが補助金をお出ししております、こちらにつきましても1人当たり6,000円というものをベースに、79人分で47万4,000円の補助をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、この協議会は分かれる、幾つか出てるというふうなことをこの前も議会のときに話が出てましたが、それが決まってもこの金額の中でやるということですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） まず、この場をおかりして申し上げたいのですが、県のほうにですね、今本市といたしましては一つの単一民児協という形で運営しておりましたが、これを中学校区ごとにですね、4つの民児協に分けたいということで県のほうに申請しておりました。で、先月、2月25日付でですね、県のほうから通知が参りまして、4つの民児協で新年度から開始するというふうな決定がなされております。で、この補助金につきましては、今のところ人数ですね、割っておりますので、これを先々ですね、4つの民児協のほうに分配するということもあり得ると思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうすると、民生委員協議会補助金のほかに、まだ補助金が出るということですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） いえ、これは今ベースがですね、79名全員で民生委員・児童委員がおられまして、その方1人当たり6,000円という形をベースにしておりますので、4つの民児協で割られた場合には、例えば1つの民児協が17名で構成される場合には17名掛ける6,000円というような形になっていくのではないかと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 99ページの最後ですが、臨時福祉給付金の対象者はどういう方々なのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 臨時福祉給付金につきましては、消費税が4月から引き上げられますけれども、それに対しまして低所得者に与える負担の影響に鑑みましてですね、一時的に給付されるものでございます。それで、給付の対象者でございますけれども、まず市町村民税の均等割が課税されていない人という形になっておりまして、いわゆる非課税の方という形になります。今のところ、市民税のほうでですね、課税の納税事務を行っておりますけれども、まだ正式な人数は確定しておりませんが、見込みとしましてはですね、本市の場合約1万5,000人程度になるのではないかとというようなところで考えております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員、よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 濟いませぬ、民生費全体のことで、私、初日にですね、恐らく予算説明資料の中で説明はあったと思うのですが、この説明書の中の5ページでですね、今般の平成25年度よりも平成26年度のほうが民生費の伸び率がかなり上がっているのですね。全体でいいので、こういったところが伸びましたということをお願いしたいのです。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 民生費の中ですね、主なものとしましては、全体的には扶助費、特に障がい者関係への給付、それからあと生活保護世帯への給付、その辺のところですね、伸びているというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連して、臨時福祉給付金はいつごろ給付の予定で考えていらっしゃいますか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） これにつきましては、先ほど福廣委員のほうのご質問にもお答えしましたとおり、本年度のですね、市民税のほうの額が決定する時期がですね、6月ぐらいに各世帯へ市民税の納付書を通知するようになります。で、その後やりとりを一月か二月ほどいたしまして確定という形になりますので、実際の申請については7月か8月ごろから申請というふうな形になろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませつか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 97ページ、細目042の社会福祉協議会関係費なのですけれども、社会福祉協議会が運営している保育所太幸府園なのですけれども、老朽化が進んでいると思うのですが、建てかえの予定など何かお話があつていませんか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 今のところですね、確かに老朽化はありますけれども、管理しているのが子育て支援課のほうにはなりますけれども、この前課長のほうとお話ししましたら、現在のところまだ建てかえの具体的な時期とか、そういうものについてのお話は上がっていないということでございました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、進みます。

100ページですね、1項社会福祉費、2目老人福祉費、ページは103ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 101ページの023敬老会関係費、報償費が458万円、敬老祝いということで上がっておりますが、これ全体で聞いてもいいですが、以前から随分年齢的なものが上がつてまいりましたが、今の考え方としてこれはしばらく続くと思つてよろしいのか。幾つからという……。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、ご質問いただいたものについては、金額的なものが、人数増えているのにこのままで続けるのかというご質問というふうに理解しておりますけれども、現在のところですね、まだ平成26年度までは昨年と同じでいきたいと思つております。ただ、このままですね、伸びるのは間違いございません。そこで、何らか、金額とか、支給の方法とか、金額でいくのか品物でいくのかとか、そういうのは今後検討してまいりたいと思つております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 言われることはわかるんですけども、金額が伸びるからという理由だけで年齢を次から次に上げていくというのは、今方法のことも言われましたけれども、どうなのかな、敬老費そのもの、敬老祝いそのものを根本的から考え直すときが来るのじゃないかなと、こう思うのですけれどもね。今言われたのは、458万円からできるだけ超えないようにしたいという意味合いでしたよね、お答えはね。全体が増えたのは仕方がないと思うんですけども、なかなか悩ましいところですが、市民からね、また上がるんじゃないかと、年齢がね。我々幾つになつても追いつかんと。いや、これ私はね、冗談のように言つてますけれども、聞

かれたとき回答に困るよ。我々はまだ間近になっていないからね、敬老祝い金もらえるのは。その間近になった人が、せつかくなってね、楽しみにしてたけど、いや、今年はあなたもらえないとかね。かわいそうなのですよ、楽しみにしている人がおられればね。そういう意味合いからしたら、一遍全体的にもどうするかということも、これは太宰府市だけの問題じゃないから、ここだけでどうのこうの難しいでしょうけれども、検討しておいてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、ご意見いただいたものでございますが、こちら辺についてはここ数年来ずっと検討はしております。ただ、太宰府の敬老祝い金は早くからですね、年齢制限、100歳以上、それから満100歳、それから99歳、88歳という節目の年というふうにしておりまして、他の近隣の市町村見ますともう少し、80歳以上全員にとかというのをやっております。そういうのを勘案しまして、うちは結構前からそういう制限しておりますので、しばらくはこのままいきたいなというふうな考えは持っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要望だけでいい。それはそれでいいのですからね、増えたからやめようということを行わないようにしてほしいわけです。増えたからそのときに考えるじゃあ、せつかく長生きしている人がかわいそうじゃない。老人否定するのかって強く言われるよ。増えたら増えたで金額は上げてやればいいじゃないですか。それぐらい予算とれるでしょう。と僕は思っていますが、よろしく願いしときます。

以上。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 数字ではないのですが、昨年たしか敬老祝い金で商品が届いたということとでいろいろご意見を伺ったことがあると思うのですが、この場でなったのかどうかわかりませんが、その後、今年はどういう形で計画があるのか。それで、昨年の結果を参考として何かご検討なさっていらっしゃるのか、そこをお聞かせ願えますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、小柳委員おっしゃいましたように、最初、今年88歳、99歳というところについては祝い品ということで、祝い金から祝い品にかえてみました。これは、いろんな自治会長様の手間といたしますか、その辺も考慮して考えてやりました。自治会長様と話して、やはり現金がいいと言われる方もたくさんいるのじゃないかというところもあったのですけれども、試行としてやりました。結果といたしまして、298人中ですね、返事がなかったのが37名、希望がなかった、希望の品、カタログギフトだったのですけれども、率でいきます

と12%ぐらいでした。だから、結構、希望の品をご要望いただいたと。ただしですね、中にはやっぱり現金のほうがよかったという意見もさまざま聞いております。その辺については、今後、来年に向けてはまだはっきり決定はいたしておりません。また自治会とも話してですね、このままがいいのか、また現金に戻したほうがいいのかというのを検討していこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 024のですね、老人クラブ関係費についてお尋ねしたいのですが、老人クラブ補助金と連合会補助金とありますね。245万2,000円、それぞれ分かれていますね、老人クラブ補助金というのは28クラブ現在あるという、ここに対しての補助金だというふうに思ったのですが、どうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） そのとおりでございます。28クラブにつきまして、各1クラブについて5万1,840円という計算で予算計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） そうすると、振り込みというのは、これは自治会に直接振り込みされるのか、それとも太寿連経由でされるのかというのはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今は太宰府市長寿クラブ連合会経由になっていると思います。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今の関連ですけれども、太寿連経由ということであれば、太寿連に加入しているクラブとしていないクラブありますね。これ一緒なのですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） それにつきましては、今回、福廣委員からですかね、予算資料要求いただきましたけれども、予算審査資料の3ページでございます。各自治会ごとの老人クラブの有無と内訳ということを出させていただきました。この補助金は、あくまで太寿連に加入してあるところだけでございます。というのも、県の補助金が太寿連に加入してあるところについてしか計算されないというところで、加入しているクラブだけにしかお渡しはいたしてございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 在宅老人福祉費の中の20の扶助費、緊急通報装置給付費のところですけども、これは対象になるような人たちにいろんな運営とか申し込みとか、そういうふうな啓蒙的なことは何かしてありますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） これにつきましては、啓蒙というより実際はですね、これは民生委員さんとか、あとケアマネージャーあたりから、ひとり暮らしで病気がちの方がいらっしゃるというふうなところからご紹介いただいているというのが実情でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） そのことを普通の一般の対象になるようなお年寄りの方は知っているのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） ひとり暮らしの方が中心でございます。で、ひとり暮らしの方については、民生委員さん方にひとり暮らしの方の名簿とかお渡しして訪問していただいております。その民生委員さんに、これだけじゃないのですけれども、こういう高齢者のサービス事業についてはお知らせいたしまして、該当者がいらっしゃるほうに相談していただくようにというふうなお知らせをいたしております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） それは十分に行き渡っているというふうに感じていらっしゃいますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 十分に行き届いていると言われると、100%と言われるかどうかは思うのですけれども、民生委員さんだけでなく人それぞれの見方ですね、ケアマネージャーさんのほうからとかというのありますので、十分ひとり暮らしの方がご理解されているかどうかと言われるとちょっと疑問ですけれども、私たちはできる限りの啓蒙啓発をやっているというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） それじゃ、2目について、よろしいですか、終わって。

それでは、ここで午後3時15分まで休憩します。

休憩 午後3時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、102ページ、3目の障がい者対策費、4目障がい者自立支援費……。

失礼しました。2目につきまして何か……。

福廣委員。



○委員（福廣和美委員） 先ほどありましたように、老人クラブの資料を要求して出してもらって、28クラブという、44区自治会の中にあるということなのですが、これ自治会によっては2老人クラブがあつたりするところがあるわけですね。これについては何か規定があるのか。何歳以上の人が対象者で、数によって2つまで認めるとか3つまで認めるとかあるのかなのか。そういうのは全くなくて、それをどこかが認めれば老人クラブとして認めるのかどうかです。その辺、何かありましたら教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 老人クラブとして認めるというより、太寿連といいます、老人クラブ連合会に加入するかしないかということが問題だと思います。各ここに空白になっているところも、老人会として活動してあるところがたくさんございます。それで、年齢はですね、たしかこれ老人福祉法のほうでいきますので、おおむね60歳以上とかというふうな形になっております。だから、うちのほうです、何歳以上じゃないといけないとか、補助金は何歳以上じゃないと出さないとかということじゃなく、連合会に加入してある老人クラブであれば補助金は対象になるということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、太寿連のほうで認めればいいということですね。そこに入れればいいということになるのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） そのとおりでございます。クラブ数が減っていますので、太寿連としては各老人会に、この前の役員会もあったのですけれども、私どもも含めて一緒に入りませんかというような勧誘に行きましょうという話までしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） だから、今私お尋ねしたように、太寿連の中に何か規約というのはあるのですかね。というのがね、何でこんなこと言うかということ、老人クラブが増えていくことがやっぱり望ましいと思うのですが、地域の中でね、60歳以上の人に勧誘すると、そりゃもう70歳以上でしょうというね、そういう言葉も出てくるわけ。それからしか考えられないと。だから、60代なら60代だけで新たな老人クラブつくったらどうかと、こう思っているわけ。それは自治会が認めるかどうか分からないけれども、太寿連が認めればいいわけですよ。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 年齢というか、太寿連さんに加入したいと言われれば多分認めるという、太寿連さんは喜んで受け入れられると思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ここでは予算ほとんど上がっていないのですけれども、認知症サポータ

一の養成講座、これ何回ぐらいされる予定で、サポーターは何名ぐらいを目標に養成されるおつもりなのでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） サポーター養成講座については、ちょっと予算費目わかりにくいと思うんですけども、101ページの021在宅老人福祉費の11需用費の中の消耗図書4万4,000円計上させていただいております。ここにですね、計算根拠としましては、認知症サポーター養成講座の共有教材が1冊100円プラス消費税ですかね、ということで、その400冊分ということで計上させていただいております。できれば今年度目標としましては、今現在ですね、平成24年度の途中から始めて1月末で354名なのです。それで、ちょっと400人は大き過ぎるかもしれませんけれども、目標持ってですね、400人ぐらい対象にやっていきたいと。

それと、もう一つお尋ねのいつごろやるのか、どういうふうにするのかという質問だと思いますけれども、それははっきり申し上げてまだ年次計画等は立てておりません。というのが、これ開催するのがサポーターのキャラバンメイトさんという、無報酬、ボランティアさんがやるようになっています。そのボランティアさんとの日程の調整、それから開催したいというところとの調整とかがありますので、随時募集してやっていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目は終わります。

102ページ、3目に関してありませんか、障がい者対策費。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 030障がい者施策等推進費の工事請負費、臨時工事ってあるのですけれども、これはどこの工事でしょう。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） これにつきましては、渡邊委員のほうからも資料要求があつておつたと思いますけれども、最初のページになります。これについては、バリアフリー推進事業の一環といたしまして歩道等における点字ブロックの定期的な点検を行いまして、視覚障がい者が安全に歩行できるようにやっていこうというものでございまして、市内の今傷んでいる箇所等については建設課のほうと大方の把握は行っておりますけれども、具体的な場所については今後関係者団体の方とも協議しながら、優先順位の高いところから、進めてまいりたいというふうに思っております。100万円につきましては、一応概算ではございますけれども、1m約1万円という形で100mをですね、整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。
- 委員（渡邊美穂委員） 確認です。じゃ、これはあれですかね、私の資料要求したのはバリアフリーの工事ってことですね。それ以外の障がい者向けの工事ではないですね。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） ではないです、はい。
- 委員長（門田直樹委員） いいですか。
- ほかにございませんか。
- 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） 今言われた部分なのですが、これは市道とか県道とか関係ないわけですか。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 基本的には市道ですね、市道の傷んでいるところでございまして、あと県道等については整備するときに県のほうにまた要望してまいりますし、新規事業で補助対象等になるところについてもですね、建設課のほうでですね、バリアフリー化というところも視野に入れたところで進めていってもらうような形になっております。
- 委員長（門田直樹委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） であるならば、今からそういうところがあるかないか調査されるわけですよ。ちょっと待って。先走らないで。要するに、今から市道についても関係団体と打ち合わせしながら、どういうところをやるかというのは今から話し合いですか。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） はい、そうです。
- 委員長（門田直樹委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） だから、その中に県道も入れるべきじゃないかと。そりゃ工事は県がするかもわかりませんが、要望としてはね、出す場合に、それをやった上で要望を出すべきじゃないかと思うのだけれども。
- 委員長（門田直樹委員） 建設部長。
- 建設部長（辻 友治） バリアフリー化につきましては、本年度ですね、数カ月かけて場所をずっと調査しております。で、県道、市道、距離的なものはありませんが、新設の道路につきましてはですね、大半がずっと進めてきております。ところが、以前の道路、以前からある道路についてはですね、なかなか進んでおりませんので、今回100万円上げている分につきましてはまず市道から、身近な道路からですね、点検をした中でやっていきたいと。今言いましたように、いろいろ調整をしながらですね、やっていきたいなど。で、県道につきましてはですね、ほとんど、例えば旧3号線、福岡・日田線とかですね、ああいうところにつきましては、今うちのほうから県のほうに要望等は出しております。これについては強く県のほうには要望出していきたいと思うのですけれども、まず市道からしていきたいなというふうには思ってお

ります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 全然それでいいのだけれども、しかしいわゆる政庁前の通りはね、県道でしょ。そこだけじゃなくて、主なところは大体県道ですものね、太宰府の場合、昔からあるところは。調査するところはほとんど県道じゃないのじゃない、逆に言うと。で、今度3号線が県道になったよね。太宰府のところで主な幹線といえばほとんど県道じゃないかな、生活ラインの中でよく使うのは。じゃないかなと思ったものですからね、今後はぜひ調査をもう一遍し直していただいて、県に要望するところは要望していただきたいということですので、それ以上のことはありません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 103ページの031の療育事業推進費について2点伺いますが、まず賃金のところで相談員の方の人数が何人おられるのかということと、その下の08の報償費で講師謝礼が計上されていますが、これはどういった内容を考えておられるのか。2点お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） まず、相談員賃金のところでございますが、相談員につきましては4名考えております。臨床心理士の方が1名ですね、それからあと心理士の方を2名、それに言語聴覚士、STの方ですね、を1名という形で考えております。

それから、3万円の講師謝礼につきましてはですね、具体的に今はこれをということは考えておりませんが、小郡にあるこぐま学園とか、そういうところでの研修会とか講習会ですね、ご案内があったりとかあっておりますので、外郭団体等が実施します研修会、学習会への参加、先生方を呼んでのですね、研修会という形で考えております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今の説明で言語聴覚士という、相談員のところでありましたけれども、その下の報償費にもまた言語聴覚士としての予算も上がっているのですが、これは別の、全く関連なくということでもいいですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 言語聴覚士の方ですね、現在は月にですね、4回とか5回という形で報

償費のほうですね、スポット的に来ていただいておりますけれども、非常に最近発語の問題ですね、相談にお見えになるお子さん等が増えてまいりまして、その方々に対応するためにですね、一応賃金のほうにつきましてはですね、週2日間を来ていただくという形で別に計上をさせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、102ページ、4目障がい者自立支援費、ページは107ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 105ページ20の扶助費、介護訓練等給付費5億2,100万円載っていますけれども、これ具体的にどういうものか説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 介護訓練等給付費につきましては、昨年の4月から、これまでの障害者自立支援法というのが障害者の日常及び社会生活を総合的に支援する法律、いわゆる障害者総合支援法という形で改正がなされまして、その中に総合的なサービスを行ってまいるということがございます。その中の一つとして、介護給付につきましては居宅介護、いわゆる自宅でホームヘルパーさんと呼んでされるサービスとか、あるいは短期入所、ショートステイですね、そういうものとか、あとはケアホームへの入所、そういうものが主な介護給付になります。また、訓練給付につきましては、障がい者の方が社会的なリハビリテーションとかですね、就労につながる支援の一環としまして、事業所がありますので、そちらのほうに通所されまして、そこで簡単な作業とかをされながら一般就労に向けてですね、訓練されるというようなサービス内容になっております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 障がい者なのか高齢者なのかかわからないのですが、タクシーの運転手さんから聞いたのですが、福祉タクシーというか、そういったチケットがあると。そしたら、全然高齢者でもなくて障がい者でもない若い子が夜の町に繰り出して、それを利用しているというふうに聞いたのですよ、運転手さんから。それはどうなっているのかと。要するに、もってきているのか何かそんな感じです。そういった把握とか、なかなかできないと思うけれども、どんな感じなのですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 福祉課の福祉タクシーということでよろしいですか。一応ですね、福祉タクシーにつきましてはですね、障がいの主には重い方を対象にですね、1年間に48枚のタクシー券というのを補助しております。この48枚の1枚当たりですね、初乗り料金、現在ほとん

どのタクシー業者のほうが550円でございますけれども、そちらのほうに乗られたときにですね、券を1枚お出しただければ550円を差し引いた残りを現金で支払うというようなものでございまして、渡している方についてはですね、把握はしておりますけれども、請求は各タクシー会社から何枚という形で参りますので、どなたが使われたというところまではですね、非常にたどるのが難しいという状況にはなっております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 確かにたどるのはなかなか難しいのですが、タクシー会社にもですね、もしそういった元気な健常者の人が使っていたら、やっぱり指導とかですね、していかないと、運転手さんからもそういった相談受けたものですから、ぜひとも何かよろしく願います。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 一つはですね、見た目ではですね、重度には見えないかもしれませんが、腎臓透析とかしてある方であれば1級に相当しますので、そういう方々も当然対象にはなります。それから、明らかにですね、違ふとかというような方でございましたらですね、今後またタクシー会社のほうにですね、そういうふうなお話がありますということで申し入れはしていきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してなのですが、私もこれわからなかったのでお聞きするのですが、1年間の途中でいただける方が、余り月数が年度内で残っていないのに48枚いただくのはちょっともったいないのじゃないだろうかと思っております。逆におっしゃった方もいらっしゃるのですが、でもお渡しの仕方というのはそんなふうになっているのですね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） そうですね、一応一つづりという形にはなっておりますけれども、ただ期限は切っておりますので、1年間を超えては使えないという形にはなっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 107ページ、20扶助費の一番下、特別障がい者手当等2,048万円と重度障がい者福祉手当、これの人数はそれぞれ何人ぐらいですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 特別障がい者手当のほうでございますが、平成24年度でございますね、延べ人数にしまして約940人ぐらいですね。それから、重度障がい者手当につきましては延べ人数で1,145人でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

- 委員（芦刈 茂委員） 延べというのはどういう意味ですか。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 一応、特別障がい者手当がですね、月額幾らということになっておりまして、全ての方が1年間全部お受け取りになるということではございませんので。
- 委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） とすれば、大体どのぐらい。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 大体で人数で申し上げますと、実人数ですね、おっしゃっているのは、でいいますとですね、特別障がい者手当が80名程度になります。
- 委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） 重度障がいは。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 重度障がい者につきましてはですね、これは年1回払いという形になりますので、先ほど申し上げた数字になります。
- 委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） 大体100人ぐらいになるということですね、じゃ。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 1,145名。
- 委員長（門田直樹委員） 延べじゃない。  
芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） いや、延べと言われたから。延べというのは毎月毎月の延べでしょ。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 特別障がい者手当のほうは月額ですので延べになります。
- 委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） 重度のほうです。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 重度のほうは年額で、今の時期1年分を年額幾らという、2万4,000円という形でお渡ししていますので……。
- 委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） それで1,140人ということですか。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 実数は大体、重複する分もありますので、平成25年度当初で大体950人を見込んでおりました。
- 委員長（門田直樹委員） いいですか。  
ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

5目援護関係費、106ページから107ページまでですが、5目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

108ページ、6目、7目、8目、9目、111ページまでですが、それぞれ質疑はございませんか。

不老委員。

○委員(不老光幸委員) 109ページの010ひとり親家庭等医療費支給関係費で、ひとり親家庭の医療費が20扶助費かな、載っていますけれども、一人も親のいない子の場合はどうなるんですか。ばあちゃんが育てとうとか、そういう場合。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) 基本的には、母子、父子なり親御さんがおられるパターンと、おられないでそれ以外の方が養護される方もありますので、それも含まれます。対象となります。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

110ページの10目人権政策費、113ページまでですが、10目について質疑はございませんか。藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 確認ですけれども、今議会の初日に市長が述べられた実態調査に基づいたダイジェスト版の作成というのは、この印刷製本費の中に含まれているというふうに認識してよろしいでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長(諫山博美) ダイジェスト版が1,000部印刷するようになっています。ただし、一応予算計上しておりますが、新年度はですね、庁舎内に新しいカラー印刷機が導入されるということも聞いておりますので、なるべく予算を有効に使ってですね、全額は使わないような方向で創意工夫しながら印刷をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) どういう形にしろ1,000部はつくられるということで今の答弁受けとめるのですけれども、それをどういうふうに活用していこうと考えておられるのかももう少しお聞かせください。



○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） まずは市民の皆様の啓発用の活用、それから市の職員の研修会の活用ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 113ページの運動団体補助金なのですけれども、資料請求いたしまして資料が3ページなのですが、平成26年度から平成28年度までは平成25年度の10%減ということを書いてありますけれども、減額することに関しては平成26年度から平成28年度は同じ額で、予算がですね、平成29年度以降はまた協議を行うという形になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 平成26年度、平成27年度、平成28年度は、この金額で3カ年度同額でございます。また、平成28年度以降、平成29年度以降につきましては、平成28年度に再度、4市1町で構成しております筑紫地区人権・同和行政推進協議会の中で協議をすることとなっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません、113ページ、その下ですね、111地域対策費の工事請負費、臨時工事ですけれども、この工事内容をお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） この工事内容でございますが、現在ですね、榎と桜町に2カ所納骨堂がございます。で、納骨堂まで結構急な坂道になっておりまして、地域のほうも高齢化が進んでおりまして、今回手すりを2カ所設置するということで予算を計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、11目人権センター費、ページは115ページまでですが、11目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

114ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ページは119ページまでで

すが、1目について質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 119ページですね、負担金で子育て世帯臨時特例給付金でございますけれども、これについては消費税アップに伴う子育て世帯への補助金だと思うのですが、これについてですね、例えば今年度支給とか、支給年齢とか、詳しいことを教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 濟いません、お待たせしました。子育て世帯臨時特例給付事業につきましては、今年4月から消費税率が引き上げられることに伴い、影響が大きい家庭への負担軽減策として、児童手当受給世帯には子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者につきましては、平成26年1月分の児童手当法による児童手当受給者のうち所得制限世帯と臨時福祉給付金の支給対象世帯を除きまして、中学生以下の児童1人当たり1万円を支給するものです。人数につきましては、8,300人の1万円の8,300万円を子育て世帯臨時特例給付金として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） これは、もちろん全額については国費ということでもいいですかね。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 給付事業費の9,410万円につきましては、全額10分の10の国庫補助金として交付されます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 118ページ、2目児童措置費、2目について質疑はありませんか。

いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページの3目保育所費、ページが123ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 保育費の001の職員の分、119ページ、給料の分ですけれども、職員数についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 職員数につきましては、五条保育所の保育士16人と用務員1人、17人分でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

122ページ、4目学童保育所費、5目子ども医療対策費、125ページまでですが、4目、5目について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 123ページ、学童保育所管理運営費ですけれども、工事請負費の新築工事、新築する場所を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 学童保育所の新築工事の新築場所でございますが、一つは太宰府小学校、それから太宰府東小学校、それと太宰府南小学校の3校を予定しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 新築ということは別棟を建てられるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 新築ではございません。余裕教室等を配置をいたしまして学童保育所として利用する予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 資料請求させていただいたのですけれども、9ページ、全体的に申込児童数が増えていまして、学童保育所全体では44名来年度は増えるとなっております。太宰府南小学校は新築というか、新しくなるということですがけれども、あと水城西小学校のほうはどんなふうこれから考えられるのかお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） まず、水城西小学校につきましては現在2つの学童がございますけれども、4月の学童の申込者が非常によそよりも多くなりまして、余裕教室を利用して、4月から学童として臨時的に利用するような予定でございます。それから、水城学童でございますけれども、こちらのほうは比較的余裕がありまして、現在2つの学童で運営しておりますけれども、今のところ2つの学童でいく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 水城西小学校は、じゃ、第3学童までになるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 4月以降は、正式にはまだ施設として法制化しておりませんけれど

も、臨時的なもので余裕教室を利用する形で学童として利用するような予定でございます。平成27年度から6年生までの対応を考えておりますので、大規模改造も含めまして学童の施設整備をやっていく予定でございます。将来的には3学童になる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今の関連でお伺いいたしますが、今学童保育所の新築工事が太宰府小学校、太宰府東小学校、太宰府南小学校という説明を受けたのですが、太宰府南小学校は今現在学童、余裕教室に1つありますよね。それとまた別にできるのかが一点。そして、太宰府学童についても立派な学童保育所が、棟がありますが、それとまた別にできるのか。別々に3カ所を余裕教室に入れるということなのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 太宰府南小学校につきましては、児童数は市内の7小学校では少ないほうでございますけれども、両親がお仕事をされている方が多いということもありまして、非常に申し込み率が高うございます。そういう関係で、余裕教室を学童保育所として整備をいたしまして作りまして、2つでやっていく予定でございます。それから、太宰府学童につきましてはかなり大きな学童保育所を設置しておりますけれども、平成27年度からを見越しましてどうしても1つでは対応できないということで、余裕教室を利用して学童を運営していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） さっきのですね、水城西小学校について伺いたいのですけれども、臨時的に学童が1つ増えるということでございますけれども、非常に今ですね、教室がぎりぎりということ聞いておりまして、来年度にですね、1クラスもしくは2クラス出るということの可能性があるので、本当にそうなってくるとですね、教室のほうがないということで、臨時的にはおっしゃいましたけれども、いずれ校舎もプレハブ等の増築とかですね、例えば学童を外につくるとか、そういうことは考えてあるのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 将来的なものにつきましては、もちろん普通教室が第一でございますので、普通教室に対応する増築等も考えなければならぬかもしれませんが、今のところぎりぎりに対応できるというふうに判断しております。これからの入学児童とか、あるいは転入学の増とか、そういったものを考慮いたしまして考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 水城西小学校自体がですね、校舎がいびつな形でもあるしですね、今非常に生徒が増えていますので、子どもの教育環境も含めて改善のほうですね、ご検討いただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですね。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 課長、確認ですけれども、先ほど答弁の中で平成27年度から6年生まで拡大するというようなご答弁ありましたが、これは全部の学童で対応するというふうに認識しておいてよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） これは、児童福祉法の一部改正によりまして、平成27年度から現在の、今は小学校3年生まででございますが、6年生まで対応をするようにというふうな法の改正がございまして、市内の7小学校全て対応するような予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。5目までいいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

124ページ、6目家庭児童対策費、127ページまでですが、6目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、126ページ、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費及び128ページ、129ページの扶助費まで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 129ページの扶助費の中の住宅支援給付費ですけれども、対象者の人数と、これが国の補助で、支出金で100%支出だと思ひますけれども、それがいつまでの事業か教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） まず、住宅支援給付費の対象者についてでございますが、これにつきましては現在ですね、支給対象者は1名というふうになっております。財源でございますが、10分の10国からの補助でございまして、一般質問のほうでもなされましたように、平成27年4月からですね、生活困窮者自立支援法というのが施行されますけれども、その中で今度この住宅支援給付の特例事業が制度化されますので、今後永久的といひますか、恒久的に制度化でされていくという形になります。ただ、補助率については、平成27年度の4月以降についてはたしか4分の3か3分の2だったと思ひますけれども、以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

128ページの4項災害救助費、1目災害救助費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、130ページをお開きください。4款1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ページが130ページから133ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、134ページ、2目保健予防費、ページは135ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、134ページ、母子保健費、137ページまでですが、3目に対して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、136ページ、4目老人保健費、それから138ページの5目、6目まで、それから7目ですね、141ページ、1項残り部分までについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、140ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費及び2目塵芥処理費、ページは145ページで、144ページ、145ページの3目のし尿処理費まで全体質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、146ページ、4款衛生費の3項上水道費、1目上水道事業費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款労働費に入ります。1項労働諸費、1目労働諸費について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 040労働福祉関係費の委託料、雇用・生活向上支援業務委託料ですけれども、業務内容と、これが県の支出金になっているのですけれども、金額が済いません、見当たらないのですが、説明をいただけますか。

○委員長(門田直樹委員) 福祉課長。

○福祉課長(阿部宏亮) 13節委託料の雇用・生活向上支援業務委託料につきましては、平成25年

度、現年度のですね、6月で補正させていただきまして、これは県のほうのですね、企業支援型地域雇用創造事業という形でなされているものでございます。現在、これ若者の雇用創出と生活向上支援事業という形です、昨年の6月に補正いただきまして、7月からですね、始めておりまして、債務負担行為です、計上させていただいておりまして、今年の5月末までですね、続くというような形でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかに質疑は。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じページなんですけれども、4款3項の上水道費、いいですかね。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 250の上水道事業関係費の中で下の福岡地区水道企業団の出資金、これの内容について説明をお願いしたいのですが。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） 福岡地区水道企業団出資金につきましては、水道企業団を構成しております構成市で分担するものでございまして、建設費の出資金と元金と利息分の償還金を合わせたものになります。建設費に相当する分については、事業としては五ヶ山ダム建設事業ということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、146ページの6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、ページは148、149の2目、3目、4目、151ページまで、5目ですね、まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、150ページ、6款農林水産業費の2項林業費、1目、2目、ページめくりまして152ページ、153ページにわたりまして3目緑地推進費まで質疑はございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 153ページの181荒廃森林再生事業費はいいですかね。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 13委託料、整備作業委託料942万円が計上されておりますが、これはどこの整備でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 内山、北谷地区をですね、来年度25haほど整備する予定でしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） とにかく今もう竹林がどんどんはびこっているというような現状があって、四王寺山あるいは普通の里山でも竹林の関係、結構はびこっているという形があって、それに対するNPO団体も幾つかできて、竹との戦いをしているみたいなことがあるわけですが、そのあたりの考え方なり、どこでどういうふうに取り組むか、今後の大きい方向性、県もそのあたりについてはかなりのお金を出してきていると思うのですが、そのあたりどうなのでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 荒廃森林再生事業につきましては、民有林の杉、ヒノキとかを植林してある山林が対象地区となっております。で、今委員が言ってあります里山の竹林とか、そういう整備についてはまた別途、ボランティアの方も活動してある方もおられると思うのですが、そういう方と連携しながら、今警察も一緒になっているので、そういうところも連携しながら検討していく必要があるとは思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 153ページ、3目のところ、緑地推進費のところ、公有財産購入費として5,000万円計上がありますけれども、これは1カ所ですか、それとも複数の箇所まとまった総額というふうには。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） これは、大佐野ダム上流の緑地保護地区のところを毎年購入しているところでありまして。だから、地区としては大佐野ダム上流の緑地保護地区のところでありまして。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款よろしいですね。152ページ、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、2目商工振興費、次のページの3目消費者行政費、4目観光費、観光費まで行きますと159ページまでですね、1項につきまして、7款全部ですね、これにつきまして



て質疑はございませんか。

よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 291観光事業推進費もいいんですよ。

○委員長（門田直樹委員） 何ページですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 156ページは。

○委員長（門田直樹委員） いいです、どうぞ。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 157ページ、19の負担金のところでレンタサイクル事業補助金とありますけれども、例年同じような金額がついていますけれども、これについて市長の施政方針の中でもですね、レンタサイクル事業に力を入れていくという記載がありましたけれども、本年度は特にですね、例年と違うこととか、何かそういうことを予定されてあるのかどうかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） これにつきましては、今般、太宰府観光列車旅人あるいはJR博多駅からの直行バス等の運行も予定されておりますので、レンタサイクル事業を回遊性向上の手段として西鉄さんとも協議しながらですね、都府楼とのレンタサイクルを結びついたりする事業として、より強化していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにご覧いませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今の157ページの観光施設整備費の19負担金、補助及び交付金、ホテル等設置奨励金234万8,000円、これはホテルをつくるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） これは、ホテルグランティア太宰府関連の分なのですが、平成19年2月に施行されました太宰府市ホテル等設置奨励条例に基づきまして、平成25年1月1日に賦課した固定資産税が完納されたことを受けまして、この翌年度に2分の1交付するものです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 要するに、固定資産税を取り過ぎたわけですか。もう一遍説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） ホテル等の誘致を促進するということがございまして、一定期間、この条例では3カ年でございますけれども、ホテル等の誘致を促進するために固定資産税を一定年限2分の1減免するという奨励制度でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） これはもう、例えばいつまでか、今ちょっと聞き漏れたので、3年間ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） ホテルグランティア太宰府に関しましては、増設されたその翌年度からですから、平成25年度から平成27年度までの3カ年になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 157ページの13の委託料、滞留型観光プログラム業務委託ですけれども、これはどこにするのですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） これは代表質問でも市長のほうも申し述べたところがございますけれども、現在、先ほども申しあげました太宰府観光列車あるいはJR博多駅からの直行バス等も勘案しまして、いろいろな団体、いろいろな取り組みをしている事業をマッチングさせるような形でパッケージにできるような取り組みとしてですね、回遊性を向上する取り組みとしたいと思っております。手段としては、まほろば号あるいは、まち歩きあるいはレンタサイクルを活用しながら回遊していただきたいと思っておりますけれども、平成26年度の取り組みとしましては、先ほど申しあげました旅人との連携したレンタサイクル事業の充実であるとか、来訪者が回遊できることをターゲットにした、まち歩きあるいはレンタサイクル、それと近隣の商店と連携したですね、回遊行動を促せるような仕掛けをつくっていったらというふうに現在のところは考えております。

ベースとなる本物の歴史的文化遺産は至るところに存在しておりますし、このごろ修景、景観に配慮したしゃれたお店も少しずつではありますが、できてきておりますので、そういうところも非常に協力的でございますので、いろんな働きかけをしながらですね、単独でしていくような事業を行政としては後方支援をしながら、コーディネーター役に徹するといえますか、そういうことも勘案しながら、上手にみんなでまともって1つの事業として展開していければと、パッケージにして2本、3本、取り組みを進めていければと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員、よろしいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） これ見たら、何か観光関係の詳しいコンサルタント、そういう総合的なものをプログラムを委託されるのかなと思ったのですが、全く違うんですね、今言われたように。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 計画とかプログラムを策定するというものではなくて、実際に動きをつくりながら、意見も徴したりしていきますけれども、具体的には実際に動いていくということを主眼としております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 今年の大きな課題は、いろんな方が言われましたが、やっぱり黒田官兵衛と水城の1350年だと思わわけですが、黒田官兵衛について何をどうするかというのはこの中にあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 観光宣伝費の中の消耗品に啓発グッズを一定考慮しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 中津でありました官兵衛サミットに太宰府は参加されましたか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 参加いたしておりません。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 私は、いつでも時間がなくて聞きそびれたのですが、官兵衛ののぼりはよくいっぱい立っております。だけど、よく言われる福岡官兵衛プロジェクト協議会、私チラシを5枚読みましたけれども、太宰府というのは出てこない。たった1文字なのです。本当に、官兵衛がこの太宰府に晩年おって、つくられとるチラシはとってもいいチラシをつくられとると思います、夢想之連歌から如水社からですね。ただ、それをもうちょっと活用するような仕方というか、何で中津の官兵衛サミットに行かなかったという、とても私不思議ですし、今年はそういうチャンスなので、しっかり気合いを入れてやってほしいなというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 黒田官兵衛につきましては、芦刈委員の質問でもかなりの時間ご報告させていただいております。平成25年度の取り組みですね、しっかりやっているつもりです。のぼりも庁舎の周りに何本も立てておりますし、商工会も一緒にやっております。チラシもあり

ますし、これで770万人の観光客の方々の何割が黒田官兵衛で太宰府においでになったかという統計上はありませんけれども、この間報告していますように、黒田官兵衛についても遜色なくやっていると自負しております。ただ、中津のイベントについてはですね、連携不足というのがあるかもわかりませんが、参加していないというのは事実であります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 全体的に言えることですが、チラシをつくったり、そういうことをすることも大事ですけども、やっぱりいろんなところに出て行って、いわば観光協会と一緒にやって押しかけて行ってですね、太宰府の宣伝というのをもうちょっとやってほしいなというふうに思うのですが。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 昨年の市民まつりにも福岡武将隊をごらんになったと思います。連携をしながらですね、市民の方に黒田官兵衛の太宰府のゆかりについてはお知らせをしていると思っております。不足については、ご指摘いただければ検討はしてまいります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 官兵衛のキャラクターがいるかと思うのですが、官兵衛のキャラクターが。それが太宰府に来る予定はあるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 招聘する予定は今のところございません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） いろんなところで力を入れてやっていただきたいと思います。これお願いで終わります。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですね。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 157ページの13節の委託料に、去年も臨時トイレ設置委託料ということが上げられとったのですが、竈門神社から宝満山に上るところには私トイレが必要だと思うので、補正予算でもいいと思いますので、トイレの設置をお願いしたいと思っておりますので、お願いできますでしょうか。この中に入っていないので、去年は委託料として上げられていますけれども、今回は予算のほうに入っていないので、考えていただけますか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 昨年もしか同じような形で臨時トイレの設置委託料として計上いたしておると思います。これは、皆さんご承知のとおり、非常に多くの観光客の方が正月に見えます。そういうことで、もてなしも含めまして臨時的に仮設的に6カ所、来訪

者のための、渋滞をしている期間中にトイレをご利用いただくというためのもので6カ所設置しているものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。7款よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 158ページ、8款土木費に入ります。1項土木管理費、1目土木総務費、161ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、162ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、2目、ページめくっていただきまして3目、167ページまでですね、2項に関して質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは資料請求させてもらいまして、資料の10ページ、長寿命化計画についてお伺いをしているのですが、この資料によると、まだ精度の高い長寿命化計画はできていないということなのですが、まず検査の方法なのですが、これは目視によるものの検査なのか、打音などの検査を行っておられるのかということが一つと、それから更新を行っていったって完成に近づけていくということなのですが、最終的な完成というのは大体いつごろを目途にしていращるのか、この2つをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 長寿命化計画についてご説明いたします。

太宰府市におきましては、2m以上の橋梁161橋を平成20年から平成22年に点検を行い、平成24年度に長寿命化計画を策定しております。その中で、予防保全型101橋、経過観察型60橋と分けまして、予防保全型の101橋を10年間のスパンで補修計画を作成しております。この点検におきましては、遠望目視による点検でございます。平成25年度に、都府楼大橋の壁高欄におきましては打音検査を実施しております。平成25年から平成29年度までの5年間、そしてまた平成30年から平成34年までの5年間、5年ごとに1回の定期点検を行うということになっております。

先日、国土交通省より、全国の橋、トンネルの定期点検について近接目視による5年に1回の定期点検を義務化するというのが、今年4月の政令の道路法規則改正によりまして7月から施行予定ということで連絡が入っております。こうなりますと、近接目視というのは手でさわられるような状況ですので、そこまで近づいて見るということになるということになっております。5年に1度の点検ということで、その間完成というのはございませんで、5年に1度点検をいたしまして補修、修繕、そういうのを繰り返し行うということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは……。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 163ページ、2目の240道路橋梁新設改良事業費で、道路改良工事費1億5,480万円についてですけれども、これはどの部分になるのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） これにつきましては、補修がフケ・水城線ほか9路線、改築が関屋・国分寺線ほか3路線と橋梁補修の分でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） それは施政方針に載っていたのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） はい、そうでございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 161ページ、13節委託料の中の天神さま通りというのはどこの部分なのか、それとこの下のほうに道路冠水監視システム委託料、これは何カ所分の委託料なのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 天神さま通り共同溝の分は参道の分でございます。道路冠水監視システムのほうは、高雄の交差点の司建装さんの前と、そこの中央通りでございます、それと国道3号の下の吉松、国分の渡るところの川原地下道の2カ所でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 天神さま通りという名称は、太宰府天満宮の参道というのが、事務報告書とかには参道と書いてあるのですけれども、天神さま通りというのは名称はこれでよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 天神さま通りという愛称でこの工事をしておりましてので、一応この愛称で、ここの共同溝ということで上げております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） わかりました、はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 道路についてお聞きしたいのですが、現在、西鉄二日市駅から3号線に抜ける道ですね、榎寺の前ですね、あそこをいろいろ用地買収とか何か一部されたりしていますけれども、あそこは開通というか、進捗状況はどのような形になっているのですかね。お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 観世音寺・二日市線におきましては、那珂県土整備事務所により鋭意用地買収、それと文化財の発掘等を進めております。一部休止区間がありますので、その分を今後詰めていくということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 大体何年度までに終わる予定ですかね、予定では。

○委員長（門田直樹委員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） この道路はですね、今建設課長が言いましたけれども、一時期反対とかがありまして休止区間が出ているのですよね。で、一時期止まっていますね、このごろは、今文化財の発掘調査とかいろいろやっていますが、あの部分あたりが用地買収が進んだりしておりまして、大分進んだのですけれども、まだ筑陽高校あたりとも話は進めておりますし、あそこのカトリック幼稚園とかもですね、そういう方向でという話はあるのですけれども、全体まだ、何年になるかというのがですね、今のところはっきり言えないというのが現状でございます。そういう目安が出てきたときにはまた議会で報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、166ページ、3項河川費、1目河川管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項都市計画費、1目が171ページまでですが、1目都市計画総務費について質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これも資料要求させていただいてまして、11ページにあります。221の公有財産購入費の歴史まちづくり関係用地購入費1億7,000万円なのですが、これによって政庁跡の前のところ、角地を購入できるという見込みで駐車場にするというふうな、もう考えてもよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 本件につきましては、かねて地権者様のほうから、平成23年ごろからですね、何か公共のお役に立てたいというふうなお話がございます、私ども資料にも書いておりますとおり、大型バスあたりがなかなか寄りつけないというふうな課題も抱えておりました。そういったことから、財源等の見通しもつきましたものですから予算を上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 169ページですね、070木造戸建て住宅耐震改修促進事業費についてですが、これ補助金として1,200万円計上されていますが、大体どれぐらいの棟数といいますか、軒数対象で予算化されているのか、まずお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 補助の限度額60万円でございます、20軒分を予算計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これはすごいいい取り組みだとは思いますが、こういった制度ができましたというようなPR方法とかはどういうふうに考えておられるのか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 4月から実施でございますので、まずはホームページ、また市政だよりも全て掲載したいというふうに思っております。また、市役所都市計画課の窓口で対応できる体制を整えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これは答弁求めませんが、要望ですが、地域で仕事されているそういった工務店さんとかの仕事おこしにもなるような内容であると思いますので、PRの方法を、木造の戸建ての住宅にお住まいの方にもするという部分もありましょうし、そういった業者さん向けのPR方法等もですね、細かく検討していただく必要もあるのではないかなと思いますので、その点も4月以降の課題として踏まえさせていただきたいと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 171ページの231佐野東地区まちづくり事業費いいですか。



○委員長（門田直樹委員） 佐野東、いいですよ。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 一番最後にあります13委託料、佐野東地区まちづくり構想等策定業務委託料というのは、これはどこかに委託することは決まっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 昨年、債務負担行為を組ませていただいています、現在取り組んでおる業務でございまして、既に委託済みでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、170ページ、2目公園事業費、172ページ、173ページの3目下水道事業費、4目土地開発費、175ページまで、4項について質疑はございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 171ページの230公園整備費で15節の公園施設維持補修工事を1,000万円と公園改良工事4,993万円、これの内訳を教えてくださいのですけども。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 維持補修工事は公園の樹木伐採などの1,000万円です。公園改良工事につきましては、市内公園の維持改良が1,000万円と空環境の分で歴史スポーツ公園の散策路です。この分と、あと社会資本の分が6公園分でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 確認なのですが、遊具とかの老朽化で撤去されたところがあったりとか、あと新しい住宅地の中にまだ遊具が設置されていないところがあるのですが、それはやっぱり、例えばその公園を持ってある隣組とかで話し合って自治会に上げてもらって、自治会長から市にどういった用具が欲しいというふうに要望する形で遊具設置をお願いしたら一番すんなりいくのかなという確認なのですが。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 遊具がない公園につきましては、新設ということで要望をですね、市営土木などの要望で出してもらっています。遊具の改修につきましては、市のほうで公園の長寿命化計画を策定しておりますので、その中で、老朽化して交換しなければいけないものにつきましては地元自治会と協議を行い、どういう遊具をつけたらいいのかですね、健康遊具とか、幼児が使う遊具がいいとか、高齢者の分がいいとかですね、そういうので協議して設置いたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、174ページ、8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じ174ページですが、9款消防費に入ります。1項消防費、1日常備消防費、2目非常備消防費、ページは176、177まで、2目まで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 175ページ、070常備消防費ですけれども、消防組合負担金が前年度より4,000万円ほど増えているのですけれども、この理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 常備消防の組合負担金でございますか。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） これは、今、消防本部改築というか、新築分に伴う負担金でございます。本体工事分の増加分、今年度工事分でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3日常備消防費、4目災害対策費から残り1項部分に関して、179ページまでに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、本日は9款までで終わりたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時30分

~~~~~ ○ ~~~~~